

## 令和8年度岡山県学力・学習状況調査業務委託仕様書

### 1 業務の名称

令和8年度岡山県学力・学習状況調査業務

### 2 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

### 3 実施目的

児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育指導の成果と課題を踏まえた取組を当該年度内に行うことにより、授業改善・学習指導等の充実に役立てるとともに、児童生徒のつまずきの早期解消を図る。さらに、個々の児童生徒が自らの学習等の改善に資することを目的とする。

### 4 調査の対象等

#### (1) 調査の対象

岡山県内全公立小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部に在籍する第4学年から第6学年の全児童（岡山市立を除く。）及び岡山県内全公立中学校・義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部に在籍する第1学年及び第2学年の全生徒（岡山市立を除く。）を対象とする。

#### (2) 障害のある児童生徒に対する配慮

障害のある児童生徒については、各学校の判断により、当該児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長、ルビ振り問題の使用、代理解答、別室の設定、聞き取りを必要とする問題について教職員が聞き取った内容を児童生徒に伝えるなどの配慮を可能とする。

ただし、特別支援学校及び特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下のア又はイの事由がある児童生徒は、当該事由に係る教科について、原則として、調査の対象としない。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている場合。

イ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている場合。

### 5 業務の範囲

(1) 令和8年度岡山県学力・学習状況調査（以下「本件調査」という。）を児童生徒が活用するICT端末（以下「端末」という。）を用いたオンライン方式（以下「CBT」（=Computer Based Testing）という。）で実施するためのシステム構築・運用・保守

(2) 岡山県学力調査問題の作成及び本件調査の実施並びに採点・集計・分析結果及び指導資料の提供

(3) 本件調査の集計・分析結果に基づく児童生徒の個々の状況に応じた学習機能の提供

(4) CBTを活用した児童生徒の学習機能の提供

### 6 システム利用環境等

#### (1) 履行場所及び児童生徒・教職員数

履行場所		児童生徒数	教職員数
小学校・義務教育学校前期課程 特別支援学校小学部	約270校	約27,000人	約5,000人
中学校・義務教育学校後期課程 中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部	約120校	約18,000人	約3,000人
市町村（組合）教育委員会 （以下「市町村教委」という。）	26		
岡山県教育委員会 （以下「県教委」という。）	4		

(2) 利用環境

利用対象校の教職員及び児童生徒が使用するすべての端末で利用できるものとする。端末の利用環境等の詳細は次のとおりとする。

- ア 基本 OS : Windows11、Chrome OS、iOS
- イ ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
- ウ 利用方式: Web 方式(システム利用のショートカットを準備するなどにより利用可能であること。)
- エ ソフトウェア: 新たなアプリケーションやプラグインの導入が必要な場合は、受託者にて作業を行うこと。

(3) SLA (Service Level Agreement)

システムの構築にあたって、以下の条件において利用者がストレスなく動作する環境を構築すること。

- ア 約3万人(約3万台)が同時アクセスしても遅滞なく通信できる動作環境(3学年で同時使用を想定)。レスポンスは通常時1秒以内、集中アクセス時3秒以内とすること。
- イ 7(3)のデータ処理能力を有すること。

7 本件調査の実施について

(1) 対象人数・実施教科等

対象学年	対象人数	学力調査教科			学習状況調査
小学校第4学年	約9,000人	国語	算数		○
小学校第5学年	約9,000人	国語	算数		○
小学校第6学年	約9,000人	国語	算数		○
中学校第1学年	約9,000人	国語	数学	英語	○
中学校第2学年	約9,000人	国語	数学	英語	○

(2) 実施期間

令和8年11月26日から令和8年12月10日までの間で、各学校の実情に応じた日程で実施し、各教科等をそれぞれ授業時間の1単位時間として実施する。

ただし、不測の事態により上記の期間内に実施できない場合に備え、後日実施できるよう、体制を整備すること。

(3) 学力調査機能

出題内容は、学習指導要領に示された目標及び内容に基づき作成した調査問題で、出題範囲は、本県が採択している教科書において概ね当該学年11月末までの学習内容とし、CBT方式において以下の形式で提供すること。

- ア 選択式・短答式、記述式の問題を、タップやキーボード入力および手書き文字で解答できること。
- イ 解答所要時間機能、一斉開始機能、中断機能などに対応すること。
- ウ 配信された調査問題は指定日時までは開始されず、待機画面が表示されること。
- エ 現在の解答状況(解答・未解答)が確認できること。

(4) 学習状況調査機能

児童生徒の端末上で、県教委が別途指示する学習状況調査を実施できること。

(5) その他

- ア 本件調査実施にあたり、イヤホン等、端末以外で児童生徒が必要な機材がある場合は、受託者で調達すること。
- イ 本件調査実施後の学習機能について、契約期間中は利用できること。
- ウ 県教委に対して、別途協議の上定める期日までに、岡山盲学校及び岡山聾学校等に在籍する配慮を必要とする児童生徒が受検するために必要なデータの提供を行うこと。提供する学年、教科、データの種類については、県教委が別途指示する。

## 8 採点・集計機能等

### (1) 概要

- ア 選択式・短答式の問題は、自動採点を行うこと。
- イ 記述式の問題は、受託者による採点を行うこと。
- ウ 受託者が作成した集計・分析システムにより集計すること。

### (2) 児童生徒向けマイページ機能

- ア 児童生徒が成績を閲覧できるマイページ機能を搭載すること。
- イ 正答率・得点率の分布グラフを表示すること。
- ウ 個人・問題別の正誤解答状況を表示すること。
- エ 結果に応じて、児童生徒が復習すべき問題を表示・解答することができること。

### (3) 教職員向け調査結果分析機能

- ア 8(2)の機能を閲覧できること。
- イ 教科別、観点別、領域別、基礎・活用問題の内容別の平均正答率を表示すること。
- ウ 平均正答率の度数分布を数値とグラフで表示すること。
- エ 小問ごとに、出題の趣旨、学習指導要領の内容、観点、問題形式、児童生徒の解答(回答)結果、解答類型、県全体の平均正答率及び全国推定値(予想正答率)を表示すること。
- オ 学習状況調査の質問に対する回答構成比をグラフ化するとともに、学力との相関についても表示すること。
- カ 経年の変化を確認できる仕様とすること。
- キ イ～カのデータを Excel 形式で出力できること。
- ク 児童生徒個々の解答(回答)一覧表及び詳細な分析一覧を表示すること。
- ケ 児童生徒ごとの個人票を Excel 形式又は PDF 形式で出力できること。

### (4) 県教委及び市町村教委用資料

- ア 8(3)イ～カの集計・分析結果(後日実施分を除く。)を、県全体及び市町村ごとに示すこと。
- イ 各学校の教科別、観点別、領域別、基礎・活用問題の内容別の平均正答率(後日実施分を除く。)を表示できること。

### (5) 本件調査結果等の返却

- ア 本件調査の集計及び分析結果については、調査が完了した後、概ね2週間以内に Web 上で確認できること。
- イ 本件調査結果の分析を踏まえた指導資料を、各学年・教科ごとに作成すること。

## 9 成果物の納品

各成果物は、作業工程に応じて作成すること。

成果物	記載事項	導入形態/数量		
		県教委	市町村教委	学校
業務計画書 (県教委用)	事前及び事後の学習計画を含むもの	電子媒体 1		
実施の手引き (学校用)	学校の管理職・実施担当者が使用するマニュアル	電子媒体 1 冊子 5	電子媒体 1 冊子 130	電子媒体 1 冊子学級数 +予備 3部
調査監督要領 (学校用)	事前の模擬テスト、本件調査を実施する監督が使用するマニュアル	電子媒体 1 冊子 5	電子媒体 1 冊子 130	電子媒体 1 冊子学級数 ×教科数+ 予備 3部
ユーザーマニュアル (県教委・市町村教委用)	結果の見方や機能等のマニュアル	電子媒体 1 冊子 3	電子媒体 1 冊子 78	
ユーザーマニュアル (学校用)	結果の見方や機能等のマニュアル	電子媒体 1 冊子 5	電子媒体 1 冊子 130	電子媒体 1 冊子学級数 +予備 3部

結果の帳票 (県教委・市町村教委用)	調査結果を数値、表、グラフ等で示したもの	電子媒体 1	電子媒体 1	
結果の帳票 (学校用)	調査結果を数値、表、グラフ等で示したもの	電子媒体 1	電子媒体 1	電子媒体 1

## 10 セキュリティ対策等

受託者は、セキュリティ対策の実施にあたって、岡山県情報セキュリティポリシーを遵守の上、実施方法及び設定内容の詳細を県教委と協議の上で決め、必要十分な対策を行うこと。

### (1) データセンター等

ア 受託者は、データセンター内にサーバを設置する場合は次のような要件を満たすこととするなど、サービス提供に影響が発生しないように努めること。

- ・震度6以上に耐えられ、サーバールームに被害を出さないような対策が行われていること。
- ・建物及び内装は、不燃・防災性能を有する資材を用いていること。
- ・津波、高潮、集中豪雨等による出水の被害を受けないよう対策を実施していること。
- ・24時間365日システム稼働可能な環境として対応していること。
- ・県教委にデータセンターの利用サービス契約内容を報告できること。

イ クラウドを使用する場合も、運用に支障がない環境を整えること。

ウ インターネットを経由したサービス利用として、利用対象校全てがアクセス可能なこと。

### (2) ウイルス対策等

受託者は、適切なウイルス対策、マルウェア対策及びデータの暗号化等の保護措置を行い、情報の改ざん、毀損及び漏えいなどを防止すること。また、適切な構成管理を行い、システムの動作に必要なソフトウェアの削除又はサービスの停止を行うこと。

### (3) 権限管理等

受託者は、利用者が操作・閲覧等可能な情報の範囲を、当該利用者が所属する学校の児童生徒に係る情報に限定するような制限を適切に行うこと。最低限度の権限管理として、学校を超えたデータ閲覧が発生しないように、適切なアクセス制限を行える環境とすること。

### (4) 情報資産の取り扱い

ア 受託者は、本業務の履行にあたり県教委の所掌する情報資産の保護（データバックアップを含むものとする。）について万全を期すものとし、その機密性、可用性及び安全性を維持する上で必要な対策を行うこと。

イ 受託者は、本業務に従事する従業員（再委託先等を含む。）が本業務を履行する上で知り得た情報を正当な理由なく第三者に与え、本業務の履行目的以外に使用することがないよう関係者に周知徹底し、所要の教育を行うなど、情報資産の保護（内部セキュリティ対策）に係る体制を整備すること。

ウ 受託者は、県教委が教育内容について報告等を求めた場合は、必要な情報を提供すること。

### (5) 個人情報管理に関する条件

ア プライバシーマーク認証企業又はISO27001（ISMS）認証企業であること。

イ 本件調査に関するデータについては万全を期して保持し、翌年度の本件調査業務に支障をきたすことのないよう管理を徹底するとともに、必要に応じてデータ照会等に協力すること。

## 11 運用保守

(1) 受託者は、県教委等及び学校からの問合せへの対応を行うとともに、市町村教委等向けにシステム利用方法等の説明会をオンラインで実施するなど、本業務を円滑に実施するための支援体制を整備すること。

(2) 受託者は、システムの運用に支障がないよう障害時に備えるとともに、障害が発生した際に、迅速かつ適切に対応できるように連絡体制を整備すること。

(3) 受託者は、資本関係・役員等の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報、具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類について県教委が求めた場合は提供すること。

(4) 受託者は、不正な変更が発見された場合に、県教委と連携して原因を調査・排除できる体制を整

備すること。

12 その他

本仕様書及び契約書に記載がない事項又は疑義が生じた事項については、県教委と受託者の協議により決定する。